

衆議院安全保障委員会ニュース

【第 208 回国会】令和 4 年 6 月 3 日（金）、第 7 回の委員会が開かれました。

1 国の安全保障に関する件

- ・岸防衛大臣、小田原外務副大臣、石井経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
（質疑者）玄葉光一郎君（立民）、新垣邦男君（立民）、伊藤俊輔君（立民）、美延映夫君（維新）、岩谷良平君（維新）、鈴木敦君（国民）、赤嶺政賢君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

玄葉光一郎君（立民）

- （1） 日米拡大抑止協議
 - ア 現状の協議参加者の役職レベル及び具体的な協議内容
 - イ 外務省及び防衛省の協議参加者
 - ウ 外務省北米局参事官が継続的に責任者として参加している事実の有無
 - エ 本協議において緊密な意思疎通を図るための具体的な方法
 - オ 今後、本件について首脳同士、閣僚同士又は 2 + 2 において協議する可能性
- （2） 核共有
 - ア 核共有に対する岸防衛大臣の見解
 - イ 政府が核共有に反対する理由は非核三原則に反するためであるとの考えの当否
 - ウ 核の一次的寄港を認めないと我が国の安全が守れない事態が発生した場合、そのときの政権が命運をかけて決断し国民に説明するとした答弁（2010（平成 22）年 3 月 17 日 衆・外務委、岡田外務大臣答弁）に対する岸防衛大臣の見解
 - エ 同答弁が意味する非核三原則（持ち込ませず）の例外の容認に対する岸防衛大臣の見解
 - オ 現在も政府が同答弁を継承しているとの認識の当否
 - カ 有事の際の核の一次的寄港が日米の事前協議の対象になるとの認識の当否
 - キ 上記カの事前協議に対する米国の認識が日本政府の認識と同じである必要性
 - ク 米国の核の持込みを我が国が決断した場合には、その運用や配備の仕方等にも関与すべきとの考えに対する岸防衛大臣の見解
 - ケ 我が国も米豪関係のような情報共有及び運用協議等を行える対等な関係を築いていくべきとの考えに対する岸防衛大臣の決意及び見解
- （3） ロシアによるウクライナ侵攻
 - ア ロシアに対する制裁効果についての外務省の評価
 - イ ロシアに対する制裁により同国に相応の代償を払わせないと停戦後も類似の事態が発生する可能性があるため、長期間にわたり経済制裁等を継続していくことが必要であるとの考えに対する政府の見解
 - ウ 2014（平成 26）年のクリミア併合の際は形式的な制裁で終わってしまったことに対する一定の反省が必要であるとの考えに対する政府の見解
- （4） 北方領土交渉
 - ア これまでの 4 島返還から 2018（平成 30）年に 2 島返還に方針転換した上、結果的に交渉が失敗に終わったことに対する政府の評価
 - イ 元外務事務次官の竹内行夫氏が同方針転換について戦後日本外交史に残る失敗として刻まれることになるかもしれないと評価したことに対する岸防衛大臣の所見

新垣邦男君（立民）

- (1) 米軍嘉手納飛行場への外来機の飛来
 - ア 本年5月末より増加している外来機の飛来目的及び同飛行場の常駐機のうち訓練移転等により沖縄県外に出ている航空機の数
 - イ 一時的な外来機の飛来が今後常態化するとの懸念に対する防衛省の見解
- (2) F/A-18米戦闘機からの燃料タンク投棄事案
 - ア 大事故につながるおそれのあった同事案において、1997年に日米間で合意した「在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続」に基づく通報が米側からなされなかったことに対し毅然とした態度で抗議すべきとの考えに対する防衛省の見解
 - イ 同機が燃料タンクを意図的に投棄した理由
 - ウ 同事案における燃料の流出の有無及び人体や環境への影響に関する米側からの回答内容
- (3) PFOS等の流出問題
 - ア 2021年9月に交換が完了した在沖縄海兵隊施設のPFOS等を含む泡消火剤に対する代替品の製品名及び安全性並びに沖縄県内の海兵隊以外の米軍施設の交換状況
 - イ 同県内の海兵隊以外の米軍施設における交換完了時期
 - ウ PFOS等の流出問題に関する防衛省と同県との協力についての検討状況及び同県の要望の把握状況
 - エ 2016年以降における日米地位協定の環境補足協定に基づく米軍基地への立入調査の申請件数及び許可件数
 - オ 米側からの通報を受けることなく県の要請に応じる形で同補足協定に基づく立入りを実施した事例
 - カ 日本側からの要請による立入事例を積み重ねることで同協定の「法的拘束力を有する国際約束」としての実効性が高まるとの考えに対する小田原外務副大臣の所見
- (4) 米軍キャンプ瑞慶覧ロウワー・プラザ地区の返還
 - ア 同地区の返還実現前に跡地利用のための測量調査を実施できる可能性
 - イ 返還後の跡地利用の障害となる同地区内の進入路について位置や形状の変更を求める地元地権者の要望に対する岸防衛大臣の見解

伊藤俊輔君（立民）

- (1) ロシアのウクライナ侵略の背景に関する岸防衛大臣の見解
- (2) 我が国が軍事力を高めることは諸外国から見ると攻撃する能力を拡大することであり、東アジアの緊張リスクを高めることにつながるのではないかと懸念に対する岸防衛大臣の認識
- (3) 戦争を知らない世代が増える中で軍事力を高めて平和を維持しようとする現在の政治スタンスに対して古賀誠元自民党幹事長がメディアで呈した苦言に対する岸防衛大臣の見解
- (4) 日米首脳会談において岸田総理大臣が防衛費の相当な増額を表明したことによってこれが国際公約となった可能性及び増額の根拠を示す必要性に対する岸防衛大臣の認識
- (5) 外交防衛に関する情報は公にできないものが多いため国会議論が深まらない現状に対する岸防衛大臣の問題意識
- (6) IT調達における情報漏洩への対応策
 - ア 防衛省・自衛隊における中国系メーカーのパソコン使用の有無
 - イ ルール上は中国系メーカーのパソコンも使用できるが運用上は使用していないとの考えの可否
 - ウ 防衛省・自衛隊におけるITに係る調達や運用に関する基準の必要性
 - エ 我が国のIT調達基準が、中国系通信機器の政府調達を禁止している我が国以外のQUAD参加国との協力において障壁となる可能性
- (7) 優秀なサイバーセキュリティ人材を継続的に確保するための処遇やキャリアパスに関する現在の課題と取組

美延映夫君（維新）

- (1) 米国による拡大抑止の在り方について国民に対し適切に示す必要性
- (2) 敵基地攻撃能力・反撃能力
 - ア 我が国周辺の安全保障環境を踏まえ、敵基地攻撃能力・反撃能力の議論を進める必要性に対する岸防衛大臣の所見
 - イ 本年末に改定予定の国家安全保障戦略に敵基地攻撃能力・反撃能力を明記する必要性
- (3) 我が国の防衛産業と防衛装備品の海外移転
 - ア 我が国の企業が防衛産業から撤退する事例が続いている現状に対する政府の見解
 - イ 本年末に改定予定の国会安全保障戦略、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画（戦略三文書）に防衛産業の振興及び保護を明記する必要性に対する岸防衛大臣の所見
 - ウ 今後の防衛装備品の海外移転の在り方に関する政府の見解
- (4) 台湾有事
 - ア 我が国と中東を往復する原油タンカーへの影響を始めとした我が国経済への影響
 - イ 国民保護法が適用されない事態における平時からの離島の島民避難のための輸送力や受入れ体制等の強化の必要性
 - ウ 現時点での台湾における在外邦人救出についての政府の見解

岩谷良平君（維新）

- (1) 防衛関係費の増額
 - ア 戦略三文書の策定における財政上の制約の考慮の有無
 - イ 我が国の防衛関係費の目安が対GDP 1%となっている事実の有無
 - ウ 防衛省防衛研究所が5月31日に公表した「東アジア戦略概観2022」の中で、対中国を想定した我が国の防衛関係費の水準が10兆円程度と指摘されていることに対する岸防衛大臣の見解
 - エ 戦略三文書の改定において、防衛関係費の対GDP比2%への増額を明記すべきとの考えに対する岸防衛大臣の見解
- (2) 戦略三文書において国民保護に関する記述を充実させる必要性についての岸防衛大臣の認識
- (3) 攻撃型ドローンの整備
 - ア 2020年のナゴルノ・カラバフをめぐる軍事衝突及び今般のロシアのウクライナ侵略において、攻撃型ドローンが大きな戦果を上げていることに対する防衛省の評価
 - イ 攻撃型ドローンの自衛隊配備に対する岸防衛大臣の見解
- (4) 一般職の国家公務員と同様に、医官など一部の職域の自衛官の定年年齢を65歳まで引き上げる必要性についての岸防衛大臣の認識
- (5) 自衛隊のパイロットに対する償還金制度
 - ア 防衛医科大学校に償還金制度があるにもかかわらず、自衛隊のパイロットには償還金制度が設けられていない理由
 - イ 自衛隊のパイロットに対する償還金制度を導入する必要性についての岸防衛大臣の見解

鈴木敦君（国民）

海洋における安全保障問題

- ア 平成23年の鉱業法改正時の国会議論で明らかとなった同法に基づく取締りに関するフローチャートの現在に至るまでの変更の有無
- イ 韓国がノルウェー籍民間船舶を我が国排他的経済水域（EEZ）内で2周させた事案は、海洋資

- 源探査であると考えられ、鉱業法上の地震探査に該当し罰則対象となるとの認識の当否
- ウ 同事案に対し経済産業省のみで対応した事実の有無
 - エ 鉱業法改正当時の国会における議論では同法に基づく民間船舶に対する取締りに関して政府全体で検討する方針であったにもかかわらず、同事案に対して同省のみの判断で取締りを行わなかったことに対する石井経済産業副大臣の認識
 - オ 同法に抵触する疑いのある外国籍民間船舶に適切に対処しないことは誤ったメッセージを発信することとなるため、同事案では検査を行うべきであったとの考えに対する石井経済産業副大臣の見解
 - カ 同事案に対する岸防衛大臣の見解

赤嶺政賢君（共産）

- (1) 敵基地攻撃能力
 - ア 極超音速兵器の開発・配備が進められている背景・原因についての岸防衛大臣の認識
 - イ 弾道ミサイル防衛システムの整備が軍縮につながるとした 2001 年の政府答弁等は誤りとの意見に対する防衛省の見解
 - ウ 同システムの整備に投じた予算の額及び米国政府・米国企業への支払い額
 - エ 同システムの整備に対する政府の取組を検証した上で、その整備に当初の 3 倍である 3 兆円近い予算を投じたこと等を国民に謝罪することから始めるべきとの考えに対する防衛省の見解
 - オ 敵基地攻撃能力の保有が軍拡競争の深みにはまるものではないと見通せる可能性に対する岸防衛大臣の見解
- (2) ロシアによるウクライナ侵略
 - ア ロシアが警戒感を強めたNATOの東方拡大をめぐる経緯
 - イ 本事案から酌み取るべき教訓は、東アジアにおいて、軍事力の強化ではなく話合いで解決していくための集団安全保障の枠組みを構築することであるとの考えに対する岸防衛大臣の見解